第６回教育委員会（定例）議事録

1　開　会

令和７年８月 27 日（水）　14 時 04 分

2　場　所

市役所第２庁舎３階　2-301・302 会議室

3　会議に出席した委員

教育長	丹後　政俊
委　員	西田　正志
委　員	鈴木　友美
委　員	吉良　佳晃
委　員	倉　真智子

4　会議に出席した職員

学校教育部長	酒井　寛興
こども未来部長	田中　正典
社会教育部長	中野　悟
学校教育次長	小嶋　拓也
教育総務課長	山内　俊秀
学校教育課長	石井　健一
教育研究所副所長	橋本　拓馬
東部学校給食センター所長	糸川　尚子
西部学校給食センター所長	畑岡　俊成
子育て企画課長	山鳥　有史
保育教育課長	山田　康弘
社会教育・文化財課長	辻川　貴志
中央図書館長	田中　真紀子
田園交響ホール館長	酒井　直隆
中央公民館長	竹見　朋子
教育総務課副課長	近成　和泉

5　議事日程及び議案

別紙の通り

6　開会宣言

14 時 04 分

7　会　期

（自）令和７年８月 27 日　（至）令和７年８月 27 日　１日間

8　会議録署名委員名簿

鈴木友美委員

9　閉　会

16 時 00 分

丹後教育長	日程第 1、令和 7 年度第 5 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は、2 番鈴木友美委員を指名する。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 7 年 8 月 27 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、議案に移る。議案第 11 号「令和 7 年度 9 月補正予算案を市長に提案することについて」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
吉良委員	城東こども園整備事業に関し、地盤改良の内容について、教えていただきたい。
山田課長	令和 7 年 2 月下旬から 3 月上旬にかけて、ボーリング調査を行った。結果、基礎下の地盤強度が不足しており、地盤改良が必要との業者への報告があったことにより増額している。
西田委員	学校教育充実事業に関し、ＡＬＴの報酬はいくらになったのか。
石井課長	人事院の勧告があり、ＡＬＴ8 人分の予算を増額している。年間の報酬は、1 人当たり 50 万円程度増額になり、この分については全額国庫負担となる。
西田委員	給食に関し、米が大変値上がりをしており、ニュースでは学校給食の米を確保するのが難しいと聞く中、農家は何とか給食だけは確保しようと努力しているようである。来年度の当初予算に向けてどのようにしていくのか、お米の確保は大丈夫なのか、教示願う。
糸川所長	来年度の米の確保の状況であるが、今年の 4 月に、ＪＡ丹波ささやまの担当者と給食センターの職員、仕入れ先である学校給食食育支援センターの職員、全農の職員が集まり、来年度の農都のめぐみ米について話し合いを行った。その中で、農都のめぐみ米については、来年度も給食に使用していくため、確保していただくようＪＡ丹波ささやまに依頼をしているところである。次に、今回、給食米の費用を計上した理由としては、精米の 1 キロ当たりの単価がかなり上がっている。その関係で、4 月以降の単価の上げ幅の分を含めて、今回 1,000 万円近く、東部西部合わせて計上している。来年度については、当初予算の計上前に仕入れ先である学校給食食育支援センターに来年度の単価を確認した上で、当初予算を組んでいこうと考えている。
西田委員	農家ベースのことでしか分からないが、兵庫のコシヒカリでいうと、昨年の概算払いが 1 万円前後であったのが、今年は 1 万 5,000 円ぐらいになりそうなので、5 割増という想定をしておかないと駄目だと思う。ひょっとすると、もっと上がるかもしれない。
糸川所長	そういった話も含めて、今後、食育支援センターと話をしていきたい。

西田委員	特別支援対応に係る支援補助員配置の経緯を教示願う。
山鳥課長	対象となる児童が１名おり、昨年度も児童クラブに入所していた児童である。この児童は、電池、おもちゃ、石など落ちているものを知らない間に口に入れてしまうことがあり、昨年度まではそこまで気にならなかったが、この４月、５月にそういう行動が非常に目立つということで、城北畑児童クラブから相談があった。城北畑小学校での対象児童への対応についてはフォローアップ講師や教頭が一対一対応をしながら、安全に配慮しているということを踏まえて、至急に一対一対応ができる支援補助員を雇用することとし、６月から１名雇用している。この人件費の要求については、９月補正ということで、財政部局と調整がとれたので、今回要求している。
西田委員	早期発達支援室のパートタイム勤務からフルタイム勤務に変わった経緯について、教示願う。
山田課長	学校側から、パートタイムの職員４名のうち１名を正規職員かフルタイムの職員配置にできないかとの要望が以前からあった。令和７年度に向けて、パートタイムからフルタイムに変更をするか、もしくは新たに採用するかという形で、校長先生ともお話をしながら進めてきたところ、パートタイムの１名の方がフルタイムで４月から頑張りますとのお話をいただき、パートタイムからフルタイムに任用替えをした。
丹後教育長	議案第 11 号「令和７年度９月補正予算案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 11 号「令和７年度９月補正予算案を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第５、承認事項に移る。承認第２号「学校運営協議会委員の任命について」、教育研究所に説明を求める。
小嶋次長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、承認第２号「学校運営協議会委員の任命について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第２号「学校運営協議会委員の任命について」を承認する。
丹後教育長	承認第３号「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」、社会教育・文化財課に説明を求める。
辻川課長	《議案書に基づき説明》

丹後教育長	質疑はないようですので、承認第3号「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第3号「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」を承認する。
丹後教育長	承認第4号「丹波篠山市文化財保護審議会委員の委嘱について」、社会教育・文化財課に説明を求める。
辻川課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	時間を要したということであったが、4月1日からの委員委嘱が今になったのはどういうことなのか。
辻川課長	丹波篠山市文化財保護条例施行規則第15条第2項に、「委員の定数は、9人以内とし、任期は2年とする。ただし、補欠による委員の任期は前任者の残任期間とする。」とある。昨年度までは8名であったが、今回市史編さん事業に取り組まれている2名の方にお願いしていく中で、時間を要したものである。
西田委員	今回1名増えている理由、また、今まで市の文化財行政をいろいろ引っ張っていただいた今井氏が退任される理由を分かる範囲でお願いしたい。
辻川課長	今井氏の退任の理由については、市史編さんに注力したいというご意向があり、文化財保護審議会委員は退任をしたいということであった。今回、施行規則に基づき9名とし、新たに2名の方を委嘱した。
丹後教育長	承認第4号「丹波篠山市文化財保護審議会委員の委嘱について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第4号「丹波篠山市文化財保護審議会委員の委嘱について」を承認する。
丹後教育長	日程第6、協議事項に移る。協議第4号「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について」、子育て企画課に説明を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき説明》
倉委員	利用者が増える可能性もあるし、確定できないということもあると思う。空き定員の中であれば入れるし、それ以外であれば別に対応することになると思うが、その場合保育士は、国の制定した人数をきちんと守らないといけないのか。この場合は別枠で考えていいのか。

山鳥課長	一般型として新たに空き教室等を活用して実施するときは、少なくとも2人以上の保育士の配置が要るので、保育士不足が常態化している本市においては、その方法は難しい。また、その空き教室自体が、今こども園にも保育園にもない状況である。一方、0歳児であれば、1人の保育士で3人受け入れられるが、仮に入所状況の結果1人分空いているということになれば、こども誰でも通園制度としてのお子さん 1 人をそこでお預かりすることができる。保育士の増については、なかなか難しい状況もあるので、余裕活用型で対応できればと考えている。
西田委員	試行された結果はどうであったか。
山鳥課長	令和 8 年度からこども誰でも通園制度を一斉実施することは確定しているが、それまでにお試しという形で手を挙げる市町村があれば、国から補助金をいただいて、実施できることになっており、近隣市では三田市が、令和7年度から実施されている。丹波市も、令和7年度の試行的事業に手を挙げられたが、まだ実施に至っていないと聞いている。令和7年4月現在で、全国で 369 自治体がこの試行的事業を令和 7 年度実施されている。全国で1,718市町村の21%程度の自治体で、令和7年度にお試しという形で実施されている。丹波篠山市では、試行はしておらず、令和8年度から初めて実施する。
西田委員	受入れ予定人数は、市全体のものか、1施設のものか。また、利用者の側からどういうふうに手続をして、利用に至るのかについて、具体的な説明を教示願う。
山鳥課長	まず、1日あたりの受入れ人数の表は、丹波篠山市として1日当たり7人を受け入れるというものである。これについては、第3期の子育て支援事業計画で明記している。 全国で使えるように、国が総合支援システムを構築している。これは、行政の事務担当、受入れ施設、申込みをする保護者などが利用できるシステムである。このシステムを使うか使わないかは、それぞれの自治体、また施設の状況によって自由であるが、丹波篠山市ではシステムを使った運用を考えている。受入れ申込みの流れについては、まず、保護者からネットで利用申請を市にしていただく。その方が対象者であるかどうかを市として審査を行い、利用認定が下れば、そのお子様のそれぞれの情報等の登録を保護者にしていただく。そのあと、どこの施設の何時から何時までを予約するという流れになる。予約ができれば、その受入れ施設の保育士との面談を実施していただき、お預かりするに当たっての注意事項やこども誰でも通園制度の内容などを説明した上で、実際に登園していただく形になる。月1人3時間という少ない時間にはなるが、まず、そのような形で実施できればと考えている。
西田委員	予約は、いつまでにしないといけないのか。普段、保護者の方が家庭で見ておられる子どもであれば、利用したい時というのは、どういう状況が想定されるのか。
山鳥課長	こども誰でも通園制度の意義でもあるが、保育に欠けていない子どもが対

	象になる。そのご家族だけ、またその保護者1人だけで、お子さんを育てておられる中で、教育的観点から、短い時間ではあるが、保育士の資格を持った方や、ほかの同年代の子どもたちと触れ合える機会を得たいという思いをお持ちの方が利用をされるのではないかと考えている。 予約については、このシステムの状況と実際に受け入れる施設との調整によって、変わる部分があるかと思うが、まずは受入れ施設の負担のない形での運営ができればと思っている。具体的に何日前かというのは決めかねており、今後慎重に検討していきたい。
西田委員	理解した。
吉良委員	実際申し込むところをシミュレーションしてみたが、枠が7名で月3時間という限られた中で、例えば申請が殺到した場合に、どういう形で優先順位をつけるのか、教示願う。
山鳥課長	かなりの倍率になる可能性がある。システムを使っての実施を考えており、この場合は予約申込みのクリックができるかどうかということになるので先着順になる。初めの方が押さえたら、次に見る方はもうそこを選べない状態になることから、電話でのお断りなど、受入れ施設の負担が少しでも少なくなると考えている。制度導入に当たって、公立の保育園で実施されている姫路市へ視察に行った。50人ぐらい受け入れられている中、2倍ぐらいの状況でお断りをしていると聞いた。
倉委員	市に対しての意見ではないが、こども家庭庁が「こども誰でも通園制度」を創設したが、人数の制約があったり、予約に時間がかかったりする中、目的はそれなりに書いているものの、意図が分からない。国が進める取組であるが、詰めが甘いように思う。実施するのであれば、国はもっと保育士の対応をきちんとしないと難しいことを国に対して思う。
山鳥課長	1か月ほど前に、兵庫県でこども誰でも通園制度の説明会があり出席した。その中で、保育士人材の確保が今でも難しい状況の中、この制度を自治体全てで導入することに対して、非常に難しいご意見を言われるところもあった。話を聞くと、やはり待機児童や保留児童がおられる中で、人数的には少ないかもしれないが、全国一斉実施になるので、枠として設けなければならないということであった。今の入所の結果を踏まえながら、計画には1日7人としているので、それに向かって整備をしていかなければならないが、あわせて、市立の園だけではなくて、認可外の保育施設や子育て支援施設などへの協力も呼びかけていくことを考えている。
鈴木委員	保育現場の負担の増加、保育士不足、財源の確保などいろいろ課題が多いと思うが、利用のながれに関し、令和8年4月から、こども誰でも通園制度が始まるのに対して、総合支援システムのログインや面談は、3月より前には行えないのか。
山鳥課長	制度の内容やお受けいただく民間事業所への給付金などがまだ示されていない状況の中で、認可をする基準を10月の定例教育委員会で議案として提案させていただいて、12月には議会で議決をいただくという流れにして

	いる。なるべく早く市民に周知をして実施していきたいと思う。少なくとも4月1日からの受入れであれば、1か月前からの申込みはしていきたいということで、今一番遅い場合でのフローになっているが、スムーズな制度運営に努めていきたい。
丹後教育長	協議第4号「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について」はここまでとする。
丹後教育長	協議第5号「古市小学校、古市幼稚園の今後の体制について」、学校教育課に説明を求める。
小嶋次長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	古市小学校、幼稚園での年度途中の校園長の退職、その後の新校園長、教頭着任という緊急な事態が発生した中、子どもたち、保護者、学校園職員が安心して学びに向かえる支援体制について協議していきたい。
西田委員	私も、他の委員も情報提供いただきながら、この事案については、一緒に進めてきたと思っている。新しい管理職が決まり、どのように古市の幼稚園、小学校を支援していくかというときに、いかに保護者や地元の人たちの理解を得ながら進めていくかということであったと思うが、なかなか事実が確定しない中で、退職の7月30日を迎えて、その後ずっとその流れで来てしまったために、地元や保護者に対しては、分からないことや不安を与えた面は確かにあったと思う。通知文を出す前に、ある程度の情報を全保護者ではなくても、地域を代表する方々には伝えておくべきであったと思う。また、少し言い訳がましくなるが、私も常勤ではないので、県とのやりとりで刻々と状況が変わることも勘案しながら、地元と今こういう状態だからこういうふうにしているという情報提供があれば、もっとスムーズに事が運んだのではないかと自分自身も反省している。最後に、私も古市の校長をした人間であり、古市に対してすごく思い入れがあって、転落事故以来の信頼回復はいまだに続いていると思っている。転落事故があったときに、地元がいろんなことを協力してくださった。そういう思いをきちんと引き継いでおれば、もう少し理解が得られるような対応ができたのではないかと思っている。昨日の説明会を受けて、我々教育委員も、今後、幼稚園、小学校の運営のために、全力を挙げて取り組んでいきたいというのが今の私の思いである。
丹後教育長	しっかりと受け止めなければいけないとのご意見をいただいたと思っている。昨日の説明会でも、地元との信頼関係や情報共有をきちんとしていかないといけないということを痛感しているとともに、大事に進めていかなければいけないと思う。
吉良委員	古市の保護者としても、この案件に関しては、しっかりと対応していくということと、この地域と保護者と教育委員会、学校が前を向いて話ができる

	場、信頼をどう構築していくかということが本当に大事であるので、私も一生懸命やっていきたいと思っている。 　今後の体制の中で、スクールカウンセラーの追加派遣とあるが、保護者や仮に地域の方々にいろいろ思いがあったり、一緒にこうしていきたいというような声があった場合、教育委員会が窓口なのか、そのカウンセラーと一緒になって話ができるのかなど、そういう場についてどう考えておられるのかを聞きたい。これからも一緒に信頼回復と地域づくりに全力で対応したいと思う。
小嶋次長	スクールカウンセラーの配置について、できる限り、いろんな方の希望について対応していければと思うが、数が非常に多い場合はやはり子どもを優先することが大事になってくるかと思う。内容によっては、校園長、教頭も含め教職員に相談をしていただくことも可能であるし、教育委員会も開いているので、ご連絡をいただければ、我々も丁寧にじっくり話を聞かせていただき、思いに寄り添って対応していきたいと思っているので、そういったことも校園長と相談をして、保護者の皆さんにも伝えていく。また運営協議会の皆さんにも、ＰＴＡの方々にも校園長を通じての形になる場合もあるが、そういった場もあるということもお伝えしていきたい。
鈴木委員	子どもが長い時間関わる大人は、保護者の次は多分教員だと思う。そういう学校の先生が途中で変わることを、不安に思う子も多くいると思う。スクールカウンセラーの派遣なども考えていただいているが、その他にもお忙しいとは思うが、普段から児童の何気ない一言にも耳を傾けてもらう時間を少しでも増やしてもらえたら、保護者としてはありがたい。
小嶋次長	そういったこともあわせて校園長にもつないでおく。スクールソーシャルワーカーを週１回派遣して子どもたちの様子を見て回ってもらったり、カウンセラーにもしニーズがない場合は子どもたちの表情や様子なども見ていただくという話をしている。そういったことも総合的に、保護者にも伝え、安心していただきながら、子どもたちが学校生活を安定して過ごせるように、丁寧にお話を聞きながら進めていこうと思っている。
丹後教育長	協議第５号「古市小学校、古市幼稚園の今後の体制について」はここまでとする。
丹後教育長	日程第７、報告事項に移る。報告１「寄附採納について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告２「後援名義の承認について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》

丹後教育長	報告３「小中学校児童生徒の問題行動等について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
吉良委員	中学校での問題行動で、ＳＮＳや情報機器の内容があったが、いろいろ指導があったとしても、認識というところは差が出てきてしまったりするし、活用に当たってどこまでの影響度があるのかがなかなか想像できないことがあったりする。今までもこのような事案もあったかもしれないので、ここのところについて、もう一度、どこまでの危険度があるのかも含めての指導をお願いしたい。
石井課長	ＳＮＳの活用、影響についてトラブルに対しては、各中学校ではこれまで年１回、情報についての研修会を行っていたが、今は学期に１回、ＳＮＳやＬＩＮＥ等に関する研修を子どもたちと一緒に行っている。新しいことがどんどん出てくる中で、新しい機器、新しい情報処理能力の活用等についても、今後も検討、研修し、子どもたちと共にどうやって対応していったらいいのかということを考えていきたい。
丹後教育長	報告４「いじめ問題に係るアンケート集計結果（１学期）について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	いじめの調査アンケートについては、いじめを発見する重要な機会になっており、大事なものであると思っている。また、件数が少ないほどいいが、集団で生活しているとどうしてもトラブルは起きてしまうものでもあるので、アンケートでゼロを目指すだけではなくて、起きたときにどう対応していくのか、どう改善していくのか、どうよりよい方向へ持っていくのか、そういう対応も非常に大事になってくる。その辺もしっかり共有しながら、出てきた事案をきっかけに、よりよい環境を作っていく、そういう学びも大事にしていきたいと思っている。
丹後教育長	報告５「民間通所施設（フリースクール）に関する施設認定について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	本市から通っている子がいるのか。
石井課長	現在本市から通っている児童がいる。また放課後デイサービスを利用して

	いる児童もいる。
丹後教育長	この施設については私も見に行ったが、非常に充実した運用をされている。学校へ行きにくい子どもたちの多様な居場所が要ると思うので、ここにあった子もいれば、ほかの施設やほかの居場所が合う子もいるので、その子の状態に合った居場所を大事にしていくのがまず第一である。学校に行けていない子どもたちの居場所づくりということで、大事な一つの施設になると思う。
丹後教育長	報告６「令和７年度第１学期学校給食異物混入状況について」、学校給食センターに報告を求める。
糸川所長	《議案書に基づき報告》
西田委員	異物混入について、よく頑張っていただいていると思う。6 月に発注ミスなどがあって、我々も、こういうことを改善したらいいとか、そういう提案をさせていただいたと思うが、その後の状況を教示願う。
畑岡所長	パンの注文や牛乳の注文が決裁の内容と違うものをファクスで送ったり、業者に届けたりしていたので、ご提案いただいたとおり、必ず決裁で使用した注文書を業者に送るように改善し、それ以降ミスは起こっていない。
丹後教育長	報告７「第４６回丹波篠山ＡＢＣマラソンについて」、社会教育・文化財課に報告を求める。
辻川課長	《議案書に基づき報告》
吉良委員	昨年度、リレーマラソンに出場をした。今年もエントリーしたいと思っている。制限時間について、今年も 6 時間半とのことであるが、要項に記載はないのか。
辻川課長	要項には記載していない。スタート時間を 9 時 30 分と記載し、対応している。
吉良委員	制限時間は、走る側からすると大事な情報であるので、あった方がうれしい。 リレーマラソンが好評で 50 組増やすということであるが、去年は 1 走から 2 走の切替えのところが混乱していて難しかったということがあったので、改善をお願いしたい。
辻川課長	制限時間ついては、記載していきたい。 リレーマラソンについて、今回は 150 組と、多くの方に走っていただくので、1 走と 2 走目のたすきをつなぐところの運営についても、配備を多くして、対応を検討したいと思う。 追加報告として、前回、制限時間を 5 時間 20 分から 6 時間半にしたこと

	によって、京都駅や新大阪、神戸、姫路からマラソンバスを利用していただく方々について、かなり厳しい時間設定になっていたが、関連事業者と連携して、もう少し早く到着できるように、現在検討している。
西田委員	海外の方が 2 万円というのは、どうしてか。
辻川課長	現在ＪＴＢと連携をしており、海外の受入れランナーに対する通訳、海外から申し込めるような仕組みを作るのにかかる経費、また、大会当日の海外ランナーの受入れの対応についても経費がかかってくるので、2 万円に設定している。
鈴木委員	昨年度、受付の位置と荷物預かりの位置とスタートの位置が遠い配置になっていて、ランナーの方が大変困っていらっしゃったので、検討いただけたらと思う。
辻川課長	確かに昨年度については、配置の関係もあり、位置をかなり変えてしまったので、改善したいと思っている。記念品については、当日もしくは前日に受け取っていただける仕組みをつくっている。参加賞でお渡しするＴシャツを、今まではなかなか着用して走っていただけていなかった。海外のマラソン大会等では、参加Ｔシャツの着用率が高い大会が多くある。今回は、Ｔシャツではなく、マラソン用のタンクトップにし、ランナーに喜ばれるような参加賞を企画しており、着用率 50%を目指してプロモーションをかけていきたいと思っている。
丹後教育長	丹波篠山が誇る春の訪れを告げるＡＢＣマラソン。ただ同様の大会が各地で行われてなかなか厳しい状況があるが、いろんな工夫や改善を重ねて実施している大会になっていると思う。また、次の大会も新たないろんな取組も考えており、みんなで盛り上げていきたいと思う。
丹後教育長	報告 8「全国アマチュア映像コンテスト「第３７回丹波篠山映像大賞」作品募集について」、中央図書館に報告を求める。
田中館長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 9「教育長報告」について報告する。 前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては 29～31 頁に記載している。 8 月の校長会では、第 4 期丹波篠山市教育振興基本計画について話をした。今年度当初に策定できていなければいけないところ、7 月の教育委員会で策定できたということで、非常に責任を感じている。教育長としての責任の取り方の一つとして、給料の 30%、3 か月分を自主返納させていただく。これでもちろん責任が終わったという訳ではないが、目に見える形で責任を取ることとした。一番大事なところは、皆さんのご協力を得てできたこの計画を実行に移していくことであるとともに、この計画の精神をそれぞれの団体や学校の教育に反映していくことであると思っている。その最初の取組として、

	8月の校長会で計画について伝えた。この計画は国と県それぞれの計画を参酌して作っているということで、未来を創る、持続可能な社会の創り手を育てていくということは国の計画に示されており、教育の変わらない部分であるが、未来の社会がどんどん変わっていく中、その時代を生きる子どもたちに、その時代に合った力を育てていくことが大事であることは、この計画でも明らかであることを伝えた。社会情勢・教育環境の変化で、例えばコロナウイルス感染症の拡大があって、体験活動や地域とのつながりが減少したことにより、子どもたちの不登校の増加や自己肯定感の低下が考えられるということは、逆に言うと、体験活動、地域のつながりが大事であるということになる。そうしたことを踏まえて、これからやっていかなければいけない。また、ウェルビーイングという持続的、多面的な幸せを大事にしようということで、幸福や生きがいを感じられる学びを充実していこうということも伝えた。そして、丹波篠山がめざす教育ということで、基本理念は、これまで「一人一人が光り輝き、生きがいをめざす」であったが、「生きがいをめざす」を「幸せに生きる」に変えている。生きがいを目指して積極的に夢や目標に向かっていく生き方もがあってもいいし、あるいは、周りの人と調和しながら、ゆっくり生きる生き方や、それぞれの人に合った幸せな生き方があっていいのではないかということで、「幸せに生きる」にした。副題はそれほど変えていないが、副題の2つ目は、これまでの「学びの機会を充実し、生き生きと活躍できるまちづくり」を「学びの機会の充実と、生きがいを感じるまちづくり」に変えた。活躍することももちろんいいが、それだけではなく、多面的な幸せや生き方もあるということで、それぞれの生きがいを大事にしよう、また、こういうまちづくりも大事にしていこうということで、持続的な幸せや生きがいを感じる良い状態を、教育を通じて向上させていくことをねらいとしていることを説明した。 以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第6回定例教育委員会を終了する。